

Ⅲ－９．地域防災力強化

地域の近隣事業所、近隣住民と関係官庁が協力し、地域防災体制が定着することで、大規模地震時及び地震に伴う津波発生時には大きな防災効果が期待出来ると考えられます。そのためには、平常時から近隣住民や近隣事業所との連携を深め、協力体制を築いておくことが必要です。

１ 近隣住民との連携

(１) 大規模地震時及び地震に伴う津波発生時には、事業所が自らの資源（人材、物的資源）を活用して、地域防災のために積極的に取り組むことが期待されています。無論、企業形態や規模等により、取り組む内容も異なりますが、事業所の「貢献出来る範囲」を検討して、災害時には直ちに協力出来るような準備をしておくことが求められています。

(２) 近隣住民とは、日頃からの情報交換の場を設けたり、地域自主防災訓練時に参加協力をする等の協力体制を維持・強化しておくことが必要です。

貢献出来る範囲の取組みとして、下記のような例が考えられます。

- ・グラウンド等を避難所として提供
- ・津波避難用に建屋の一部を提供する事業所もある

２ 近隣事業所との連携

(１) 大規模地震時及び地震に伴う津波発生時には、各事業所は近隣事業所が所有する資機材等を有効活用し、可能な限りの相互応援で人命救助や被害の拡大防止に努めることが大切です。

(２) 日頃から近隣事業所との地震対応についての情報交換の場を設けるのはもちろんのこと、合同の防災訓練を実施する等で効果の確認を行い密な連携強化を図ることが必要です。

３ 関係官庁との連携

各事業所の防災資機材や自衛消防組織等の全てを駆使した自助防災が基本ですが、自助で可能な域を超えた場合の災害対応や復旧・生産再開時には関係官庁との密な連携が必要となります。

《チェックポイント》

・ 近隣住民との連携

- 1. 地域防災のために、災害時には協力出来る準備はされているか
- 2. 近隣住民とは、情報交換の場を設けているか
- 3. 地域自主防災訓練に参加協力をする協力体制はされているか

・ 近隣事業所との連携

- 4. 近隣事業所と可能な限りの相互応援出来る協力体制がされているか
- 5. 近隣事業所との地震対応についての情報交換の場を設けているか
- 6. 近隣事業所と合同の防災訓練を実施しているか

・ 関係官庁との連携

- 7. 復旧・生産再開時には関係官庁との密な連携が取れる体制がされているか